

入札要領（入札条件）

1. 業 務 名 令和7年度八尾市教育施設消防用設備等及び防火設備点検業務
2. 業 務 場 所 八尾市立八尾小学校外 55 施設 （別紙「教育施設一覧表」のとおり）
3. 入 札 日 令和7年6月25日（水） 午後4時（時間厳守）10分前に集合
入 札 場 所 八尾市役所 本館4階 入札室
4. 入札保証金 契約希望金額の3／100 以上

（ただし、八尾市財務規則第108条該当者は免除）
5. 契約保証金 契約保証金として落札金額の100分の5以上の額の納付若しくは八尾市財務規則第122条に規定する保証が必要。
6. 入 札 回 数 入札回数は3回打ち切りとする。
7. 完 了 期 限 令和8年3月31日

なお、契約期間中に1回目点検（消防用設備等総合点検及び機器点検、防火設備点検）と2回目点検（消防用設備等機器点検）を実施すること。1回目点検と2回目点検の間隔は最低4カ月あけること。
8. 業 務 内 容 別紙仕様書のとおり
9. 落 札 者 決 定 （1） 予定価格の範囲内で、最低の価格を提示した者と契約を締結するものとする。ただし、公正な経済取引の秩序を乱すおそれがあると本市が判断したときは、落札者とならない場合がある。

（2） 最低の価格を提示した者が2名以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。
10. 支 払 条 件 業務完了後一括払い。（ただし、支払について、支払請求を複数回行う場合1回目の点検後に契約金額の70%、2回目の点検後に契約金額の30%の支払いとする。）
11. 入 札 書 （1） 本市所定の用紙を使用すること。

（2） 所在地、商号又は名称及び代表者職氏名を記載し、届出印を押印すること。

届出印を押印している場合には、代理人氏名の記載及び代理人の印鑑による押印は不要。よって委任状の提出も不要。

（3） 届出印による押印を省略する場合は、本件責任者及び担当者欄に記載する

こと。押印省略の際に当該記載を欠く入札書は無効となるので注意すること。

(4) 入札金額は、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額（消費税を含まない金額）を記載し、金額の頭に¥マークをつけアラビア数字で記載すること。

12. 入札の中止 入札に参加する者の数が1の場合は、入札を中止する。

13. 入札無効 八尾市財務規則第 111 条及び建設工事等競争入札心得第 7 条に該当する場合。

14. 委任状 (1) 入札書に代理人の印鑑のみを押印する場合は、委任状（本市所定の用紙を提出すること。その場合、入札書には代理人の印鑑のみ押印。会社の届出印の押印は不要。

(2) 委任者欄に所在地、商号又は名称及び代表者職氏名を記載し、届出印を押印すること。また、受任者欄に代理人氏名を記載し、代理人の印鑑により押印すること。

(3) 届出印及び代理人の入札使用印を省略する場合は、本件責任者及び担当者欄に記載すること。押印省略の際に当該記載を欠く委任状は無効となるので注意すること。

15. 質疑照会 (1) 入札及び業務に関する質疑の受付は、令和 7 年 6 月 19 日（木）正午まで。事前に電話連絡の上、メールで下記まで提出すること。

TEL 072-924-8551

E-mail gakkou-unei@city.yao.osaka.jp

(2) 回答は令和 7 年 6 月 23 日（月）までにメールで回答する。

16. その他 (1) 入札会場への入場は 1 業者 1 名とする。

(2) 入札辞退する場合は、辞退届を入札開始時刻までに提出すること。

口頭、電話、FAX による辞退は、認めない。

17. 担当課 八尾市教育委員会事務局 教育施設課 運営係